

「明るい民主県政をきずく香川県連絡会議」が 8月の県知事選挙に候補者擁立を発表！

香川民医連も幹事団体として参加する明るい民主県政をきずく香川県連絡会議は6/12、8/31に実施される県知事選挙に、会の幹事の河村整さん（無所属・共産党県委員会書記長）を擁立することを発表しました。県庁で行われた記者会見には、香川民医連から、会の代表幹事の中田会長も出席しました。

現在の共産党を除く「オール与党」体制による浜田知事のもとでの県政は、安倍政権による県民多数の願いに背く国の悪政に対して、容認・推進の立場を示すなど、単なる国の「下請け機関」のような状態になっています。この間、社会保障の充実や原発の再稼働問題等での対県交渉でも、国や市町に責任を転嫁する姿勢ばかりを示すなど、憲法や地方自治法に規定された「住民の福祉の増進を図る」という地方自治体としての責任を放棄しています。

とりわけ集団的自衛権行使の問題など安倍政権のもとで、戦後の国のかたちが大きく変えられようとしている中で、県政がそれらの動きに対峙して、県民のいのちと暮らしを守る立場に立てるかどう



6/12に行われた記者会見の様子

かがかたつてなく問われています。

主権者である私たち1人1人の力で、県民のいのちと暮らしを守る県政への転換を実現しましょう。知事選挙に向けた具体的な取り組みについては、今後、県連理事会等で検討を行う予定です。

リレー



投稿

いつでも憲法

県連理事に続いて各事業所の管理者・職場長のみなさんに、憲法に対する想いをリレーで投稿してもらいます。

日本国憲法が1947年5月3日に施行されてから、67年になります。

私がこの原稿を書くことになったのが、ちょうど憲法記念日の日で改めて憲法について考えてみました。

日本国憲法は「国民主権、基本的人権の尊重、平和主義」の三つを基本原則とし、9条は1項で戦争放棄、2項で戦力不保持を定めている。それは戦前の日本がアジアなどでの侵略戦争に敗れ、「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないようにする」（前文より）と決意し新しい憲法がつけられた。と記事にありました。

日本は戦争で多くの日本国民とアジアの人々を犠牲にし、2度と同じ過ちを起さないと決めたはずなのに、67年経って今なぜ「解釈改憲」しなければならないのか…。

安倍首相は、憲法の解釈を変更して海外での戦争に参加しようとしています。自衛隊の人たちが海外へ派遣され人を殺すこともあるかもしれないし、自分も犠牲になるかもしれません。そんな簡単に人を殺したり、殺されたりする戦場へ送り込もうとしている動きに、国民ももう少し危機感をもたなくてはと感じます。

もし自分の家族が戦場に行かされたらと考えただけでも恐ろしく、真剣に政治のこと憲法のことを学習し、何か行動を起こさなければと思いました。

いつまでも戦争をしない国にいることは、みんなの願いではないでしょうか。

高松平和病院健康づくり課課長 山岡暁子

集団的自衛権をめぐる今後の主な政治日程

集団的自衛権の行使を認める閣議決定？	6月11日	党首討論
	13日	6回目の与党協議
	17日	7回目の与党協議
	20日	8回目の与党協議・定例閣議
	22日	通常国会会期末
	閉会后	内閣改造と自民党役員人事

政府・与党は、通常国会会期末の来週末にも集団的自衛権行使容認の閣議決定を行う方向で調整中。